

一般競争入札（条件付）の実施

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 8 年 8 月 4 日

岡山県工業技術センター
所 長 窪 田 真 一 郎

1 入札に付する事項

（１）借入件名及び数量

振動摩擦摩耗試験機 一式

（２）借入物品の特質等

入札説明書及び規格仕様書による

（３）借入期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 1 4 年 2 月 2 9 日まで

ただし、翌年度以降の歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、この契約は解除する。

（４）借入場所

岡山市北区芳賀 5 3 0 1

岡山県工業技術センター

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

（１）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

（２）入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類 9．その他」、「小分類 1 2．レンタル・リース類」であり、格付区分が A であること。

（３）地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

（４）審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

（６）岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

（７）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 契約条項を示す場所等

（１）契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒 7 0 1 - 1 2 9 6

岡山市北区芳賀 5 3 0 1

岡山県工業技術センター総務課総務班
電 話 番 号 （ 0 8 6 ） 2 8 6 － 9 6 0 0
F A X 番 号 （ 0 8 6 ） 2 8 6 － 9 6 3 0

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付場所

ア 期間 令和8年8月4日から令和8年8月18日までの
午前9時から午後5時

イ 場所 3(1)に同じ。

なお、岡山県ホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/site/321/>)からダウンロードすることもできる。

4 入札の日時、場所等

(1) 日時 令和8年8月25日(火)午後1時30分

(2) 場所 岡山市北区芳賀5301

岡山県工業技術センター 技術交流室

電 話 番 号 (0 8 6) 2 8 6 － 9 6 0 0

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(3) 提出方法 持参又は郵便等(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)

5 その他

(1) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。